保護者 様

宇部市教育委員会

宇部市立小中学校の臨時休校における今後の対応について

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、4月8日からの学校再開では、学校・家庭・地域が連携・協働して新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

本市では、4月13日現在、新型コロナウイルス感染者は発生していません。しかしながら、 県内においては徐々に感染者が増加しているのも現状です。

つきましては、宇部市で感染者が出た場合は、下記のとおり対応しますのでお知らせします。 今後も、宇部市教育委員会としましては、児童生徒及び教職員、保護者等の健康面を最優先 に考え、日々変化している状況を踏まえて、正しい情報を迅速に適切に判断し、周知できるよ う努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

併せて、現在学校を再開しておりますが、登校するにあたって、ご不安な点等ございました ら、ぜひ学校にご相談してください。(出席停止の扱いなどご説明させていただきます)

記

1 宇部市教育委員会の基本方針

- ○宇部市でコロナウイルス感染症の患者が出た場合は、教育委員会会議で協議し、 一斉臨時休校等の対応を決定。
- ○一斉臨時休業決定の翌日は通常授業を実施し、翌々日から2週間程度一斉臨時 休校を実施。
- ※ただし、状況によっては期間の短縮や延長を検討

2 臨時休校における対応

(1) 臨時休校中の児童生徒の過ごし方

- ・臨時休校の意図を理解し、不要不急の外出は避ける。 ただし、心身の健康を考え適度な運動を実施する。 (公園や学校のグラウンドを使用)
- ・自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行う。
- ・学校から指示のあった課題や授業の復習を行う。

(2) 学校の施設開放について

・特別な支援が必要な児童生徒や家庭で対応が困難な児童生徒については、保護者が希望 する場合は学校と相談し、学校施設を開放する

開放時間 8時30分~12時00分

弁当時間 12時00分~12時30分(学童保育へ参加する児童)

(学童保育場所までの移動方法については、保育幼稚園学童課と協議)

(3) 学習に関すること

・学習プリントによる課題の提示(家庭訪問、登校日等で確認する。)

(4) 臨時登校日等について

・第1週 家庭訪問や電話連絡を実施する 7 ※状況によっては中止も検討

・第2週以降 時差登校等を実施する

(5) 子どもの居場所確保に関すること

・学童保育等における教室等の利用については、最優先で協力する。

担当課:学校教育課

Phone 0836-34-8611 Fax. 0836-22-6071